# 《経過説明》

### 〇 平成 27 年 11 月 23 日

塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会の臨時本部役員会が開催され、これまでの同盟会の全体会議等で、執行部に対して非難や批判及び誹謗中傷があったことを重く受け止め、本部役員13名が同盟会の職を辞することの結論に至りました。

### 〇 平成 27 年 11 月 27 日

町長及び議長あての退任の意思を伝える連絡文書が提出 され、同盟会の再編成についてのお願いがありました。

### 〇 平成 27 年 11 月 30 日

11月27日の連絡文書では、本部役員の方々13名の総意としてなのか、また、同盟会全体としての総意なのか等、行政として判断する情報が足りないことや、そもそも反対同盟会の役員は町が委嘱したものではないことから、反対同盟会の当初の設立趣旨である、住民の方々が住民の意思で指定廃棄物最終処分場詳細調査候補地選定の白紙撤回を求めるために設立した団体であることに鑑み、「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会本部役員の退任について」の文書はお預かりすべきものではないと判断し、そのような行政の考えを取りすべきますべき問題だと判断し、そのような行政の考えをすいただきました。町からなすでは『通常であればこのような重要な案件については、反対同盟会の臨時総会等を開催し総会に諮るもので、本部役員会で決定できるものではないと考えている。』と申し添えさせていただきました。

### 〇 平成 27 年 12 月 7 日

総会に準ずるものとして、第9回本部役員全体会が開催され、会長からの経過説明の後、議論をした結果として13名の役員が辞職することを同盟会役員全員が了承しました。

### 〇 平成 27 年 12 月 8 日

第9回本部役員全体会の議論の結果を基に、反対同盟会本部役員の退任についての文書を再度いただきました。その文中でおいて、『今後、同盟会の本部役員の選出等について、役場が会議の場を設定し、議会・区長会等と綿密な協議のうえ、町民の期待に添える役員選出となるようお力添えを願いたい』と記されていました。

### 《行政の判断》

行政は、塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会は住民の皆様で構成している団体であるため、本来、同盟会内で後任人事を検討するべきであると考えていましたが、本部役員13名が全員退任し会議を招集すべき者がいないという緊急事態のため、新たな役員が選出されるまでは行政が理事の皆様にお声かけをし、会議運営を行うこととしました。

# 〇 平成 27 年 12 月 26 日 (土)

行政(対策班)及び反対同盟会(組織)の連名で反対同盟会理事に呼びかけを行い、第1回の執行体制検討会議を開催しました。会議では広く町民の声を聞きより良い組織づくりが重要だという認識の基に、平成28年1月末まで、新たな組織づくりについて町民から意見を集約することとしました。新たな組織ができるまでは町長及び議長が反対同盟会をサポートすることで確認されました。

## 〇 平成 28 年 2 月 27 日 (土)

町長の招集により第2回の執行体制検討会議を開催しました。会議では町民から届いた意見をすべて公表し議論を行いました。その結果、行政と議会が中心となり区長会の協力をいただきながら、新たな反対同盟会の組織再編成の原案をまとめることで了承されました。

## 〇 平成 28 年 3 月 16 日 (水)

町長の招集により第1回の反対同盟会の新たな執行体制構築のための打ち合わせ会議を開催しました。会議には区長会を中心にした新たな組織図をたたき台としてお示しして議論を行っていただきました。結論としては、方向性は概ね理解されましたが区長会の役員改選の時期と重なってしまうことから、次回会議につきましては区長会の新旧三役に集まっていただき方向性の再確認と今後の進め方を議論することとなりました。議員については次回会議からは正副議長及び正副特別委員長の4名で対応する事としました。

# 〇 平成 28 年 4 月 20 日 (水)

町長の招集により第2回の反対同盟会の新たな執行体制構築のための打ち合わせ会議を開催しました。会議には玉生・船生・大宮の3地区の区長会の新旧三役と議会からは正副議長及び指定廃棄物処分場の正副対策特別委員長の4名が出席しました。その中でこれまでの経過と新たな執行体制について住民の皆様からの意見を集約した組織図案をたたき台として議論をしていただきました。その結果、反対同盟会の新たな組織については、住民を代表とする区長様の中から理事を選出し、さらに理事の中から正副会長を選出して組織の再出発を図ることで概ね合意をいただき、後日、人選のための会議を開催することとしました。理事の選出については別

紙組織図のとおり町民体育祭のブロック毎に理事12名を割 り当てる事になりましたが、区長会の三役がいない第4ブロ ック・第8ブロック・第9ブロックについては構成する行政 区長様の中から理事を選出しなければなりませんので、後日、 理事の選出会議を開催することになりました。

### 〇 平成 28 年 5 月 2 日 (月)

町長の招集により4月20日の議論を受け、第4ブロッ ク・第8ブロック・第9ブロックからの理事の選出会議を開 催しました。第8ブロックについては構成行政区が玉生宿区 のみということで、区長様が理事ということになりますと、 区長様への負担が大きくなることから区長経験者の中から事 前に選出をいただきました。第9ブロックにつきましても、 ブロック内での決まり事があり、選出者が決定しているとい うことから事前に連絡をいただきました。第4ブロックにつ いては、上平・風見・風見山田・上沢・泉区長様で協議の上 で1名の理事選出していただきました。

# 〇 平成 28 年 5 月 10 日 (火)

本日は、理事の中から会長・副会長を互選していただく会 議になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。 (理事名簿)

- ・第1ブロック 小太刀方三様 ・第2ブロック 高橋利行様
- ・第3ブロック 和氣郁夫様 ・第4ブロック 吉田英晴様
- 第5ブロック 君島勝美様
- ・第7ブロック 増渕利江様 ・第8ブロック 玉山幸夫様
- ・第9ブロック 斎藤浩様

- ・第6ブロック 神長光雄様
- ・第 10 ブロック 植木健次様
- 第11ブロック 江連久雄様第12ブロック 伴瀬渉次様